

## 二〇〇九年佐用町、宍粟市における水害時の歴史資料保全

河野 未央

二〇〇九年八月八日から九日にかけて発生した台風九号は、兵庫県佐用町・宍粟市・朝来市、岡山県美作市などの各地で甚大な被害をもたらした。小稿は台風九号によって被災した歴史資料(以下、史料)に歴史資料ネットワーク(以下、史料ネット)が行った救出保全活動に関して報告することを目的とするが、活動の詳細については、すでに二〇〇九年の時点で速報として、史料ネットが開設しているブログ<sup>(1)</sup>、あるいは拙稿<sup>(2)</sup>などで情報発信を行い、その後も板垣貴志氏<sup>(3)</sup>、吉原大志氏<sup>(4)</sup>、加藤明恵氏<sup>(5)</sup>、和木麻佳氏<sup>(6)</sup>、松下正和氏<sup>(7)</sup>などが報告をあげておられる。さらに神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター紀要『JHE』第二号(二〇一〇年八月)では「風水害から歴史資料を救う―二〇〇九年台風九号被害をめぐる―」という小特集が生まれ、救出活動に携わった様々な立場の

方々の報告を一覧することができる。よって活動の全体像については上記を参照いただき、小稿では二〇〇九年以降の活動を支えたものが何であったのかについて、私見を述べてみたいと思う。

二〇〇九年の活動を支えたものは、やはり第一には二〇〇四年台風二三号被害において水損史料救出活動を行った「経験」である。そして、もうひとつの重要な要素としてあげておきたいのは、今回の活動の参加者・関係者に風水害対応に関する「共通認識」が醸成されていたことである。

経験に関しては様々あるが、特に着目しておきたいのは、自治体としての兵庫県の果たした役割である。たとえば、二〇〇四年台風二三号被害の際、史料ネットでは兵庫県北部、京都丹後地方において救出活動を展開した<sup>(5)</sup>。

その準備段階では、兵庫県公館県政資料館より『兵庫県史』史料編などで紹介されている民間所在の文書群のうち、被災地にある文書群を一覧化するなど、貴重な情報を寄せていただいた。また兵庫県教育委員会文化財室からは、水濡れ史料の乾燥処置に必要であった真空凍結乾燥機について、県下における所持施設を紹介いただいたほか、県での乾燥処置も実施いただいた<sup>6</sup>。兵庫県立歴史博物館の学芸員の方々にはボランティアとして、手作業による水濡れ史料の吸水乾燥作業に携わっていただいたし、兵庫県立美術館の学芸員の方には倉又式噴霧器や薄様紙など必要なさまざまな消耗品を持参いただいた。県の文化財関係者の方々は、二〇〇四年の経験から、風水害時においてどのような対応が必要なのかをそれぞれ知っておられ、県として果たすべき役割を認識しておられるという状況が、二〇〇九年の活動の前提としてあった。この意義の大きさは強調しておいてよいと思う。

風水害の対応への共通認識に関しては、二〇〇四年の経験を伝えるべく史料ネットなどが実施した「水濡れ史料の吸水乾燥ワークショップ(以下、WS)」に、全てではないにしろ県下の市町文化財関係職員に参加いただけた

ことが、小さなきっかけづくりとして役立ったのではないかと考えている。たとえば今回の活動の中核となった佐用町教育委員会藤木透氏は以前から史料ネットメンバーとは顔見知りであったが、WSにもご参加いただくなど史料ネットの活動内容についてご理解をいただいていた。二〇〇九年の活動の最大の特徴として、史料ネットメンバーが八月十五日段階で被災地・現地入りを果たせたという迅速さをあげることができるが、佐用町・宍粟市―兵庫県―史料ネット三者間の連携の土台には、上記の経験と共通認識があったといえる。もちろんその前提には、地域史料を救いたいという地元の方々の熱い思いがあり、その方々からの史料救出の要請があったことは決して見逃してはならない。

なお、上記WS参加者のうちの多くの自治体職員の方々に、今回の史料ネットの救出活動にもボランティアとしてご参加いただいた。「災害時には自分はどう動くべきか」という作業イメージを具体的に描くことが出来ていたこと、そもそもこうした救出活動を行っていること自体を知っていたことは、活動の展開をスムーズにするという点で大きな役割を果たしていたといえ

る。

こうした共通認識は、二〇〇九年の活動の中核を担った史料ネットの若手メンバーやネットの活動を知っていた日本史学科の学生・院生にもあった。彼らは必ずしも地震・水害という大規模自然災害を経験していないし、救出活動についても経験が無い方々が多かったが、救出活動への積極的な参加をいただくことができた。また一歩進めて日本史研究者という自身の立場から活動に参加する意義を考え、結果、史料の研究成果を地元の方々に報告するという史料の「活用」までを成し遂げたことは特筆しておくべき出来事であろう。<sup>(1)</sup>

史料の「活用」については、兵庫県立歴史博物館において被災資料のミニ展示が開催されたほか、国立民族学博物館において、阪神・淡路大震災以降の全国の被災資料救出活動を総括した展示が行われ、佐用町・宍粟市における一連の活動もまたその場で紹介された。吹田市立博物館でも被災史料展示が行われ、水損史料が紹介されている。<sup>(2)</sup>このように今回の活動では、それぞれの経験・共通認識をベースに歴史研究者・自治体職員・博物館学芸員それぞれの立場から被災史料救出に関わり、被災史

料に向き合った。自身の立場だからこそ「できること」を突き詰め、積み上げたその成果は非常に大きなものとなり、上記のような多方面への、新たな展開を可能とした。こうして構築されてきた「土台」が、災害時だけではなく今後日常時においてどのように展開していくのか、大きな期待を寄せるところである。

注

- (1) URL <http://blogs.yahoo.co.jp/siryo.net>。
- (2) 「台風九号により被災した歴史史料保全活動について」(『全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会報』第八六号、二〇〇九年十月)。
- (3) 板垣貴志・吉原大志「災害時における歴史資料保全活動とその方法―歴史資料ネットワークの取り組み現場から―」(『専門図書館』二四一号、二〇一〇年五月)、吉原「二〇〇九年台風九号によって被災した歴史資料の保全・救出活動―歴史資料ネットワークの取り組みを中心に―」、加藤明恵「史料レスキュー活動に参加して」、和木麻佳「史料レスキューに参加して見えたもの」(いずれも『神戸大学史学年報』第二五号、二〇一〇年六月)。
- (4) 「風水害による水損歴史資料保全活動」(『災害と記録』四号、二〇一〇年三月)、「シリーズ新自由主義時代の博物館と文化財―歴史資料ネットワークによる水損史料救

出活動について―二〇〇九年台風九号への対応を中心に―」（『日本史研究』五七五号、二〇一〇年七月）、「落合重信記念賞受賞記念講演―被災史料の救出と地域遺産―風水害への対応を中心に」（『歴史と神戸』二八二号、二〇一〇年十月）。

（5）詳細については、松下正和・河野未史編『水損史料を救う―風水害からの歴史資料保全―』（岩田書院、二〇〇九年五月）参照のこと。

（6）その後文化財における関西二府四県下の連携とネットワークにより、滋賀県立安土城考古博物館がもつ真空凍結乾燥機によって、大量に乾燥作業を実施していただいた。

（7）二〇一〇年三月二十七日に佐用郡地域史研究会講演会の場において、川内敦史・中岡宏美両氏が、さらに同年九月五日には宍粟市の閩賀地区において、板垣貴志・吉原大志両氏によって被災史料の内容に関して研究報告を行っている。この報告を素地とした論考は、近日中に発表される予定である（二〇一〇年九月末日現在）。

（8）兵庫県立歴史博物館の展示は二〇一〇年三月二日～五月五日、国立民族学博物館の展示は同年七月二十二日～九月二十八日、吹田市立博物館は同年十月九日～十一月二十八日に開催された。

（尼崎市立地域研究史料館嘱託職員）